

第393回南国市議会定例会会議録

第5日 平成28年12月9日 金曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦君
財政課長 渡部靖君	企画課長 松木和哉君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 山田恭輔君	市民課長 島本佳枝君
子育て支援課長 田内理香君	長寿支援課長 原康司君
保健福祉センター 所長 岩原富美君	環境課長 島崎哲君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 長野洋高君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 西川博由君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子君	福祉事務所長	中村俊一君
教 育 長	大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君
生涯学習課長	谷合成章君	監査委員 事務局局長	細川千秋君
農業委員会 事務局局長	土橋愛君	消 防 長	小松和英君

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長	秋田節夫君	次 長	公文知子君
書 記	岡崎辰彦君		

＊

議事日程

平成28年12月9日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。5番岩松永治君。

〔5番 岩松永治君登壇〕

○5番（岩松永治君） おはようございます。

今議会での一般質問は、ふるさと納税と大規模災害時の対応についてです。大規模災害時の対応については、南海トラフ巨大地震を想定して質問します。

それでは、ふるさと納税についてです。ふるさと納税については、これまでも何名かの同僚議員が質問してきましたが、私なりの視点で質問をさせていただきます。

今さらですが、総務省が示している3つの意義には、「第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは、税に対する意義が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。第三に、自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。」と示されています。そして続いて、「それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります。さらに、納税者と自治体が、お互いの成長を高める新しい関係を築いていくこと。自治体は納税者の「志」に応えられる施策の向上を。一方で、納税者は地方行政への感心と参加意識を高める。いわば、自治体と納税者の両者が共に高め合う関係です。一人ひとりの貢献が地方を変え、そしてより良い未来をつくる。全国の様々な地域に活力が生まれることを期待しています。」と記しています。つまり、ふるさと納税で地方創生をということなのです。

全国的にもふるさと納税は多くの方に認知され、魅力ある返礼品がふえ、そのお得感から2015年度の寄附額は約1,600億円で、前年と比べ4.3倍に急成長しています。2016年度は、約3,000億円に達する予想となっています。

平成27年度の高知県下市町村のふるさと納税は、寄附額が多い順に、奈半利町が6万3,377件で13億4,993万1,000円、四万十町が4万2,214件で7億8,743万2,000円、須崎市が4万2,527件で5億9,743万3,000円、室戸市が3万4,440件で3億9,826万円、高知市が1万1,983件で3億5,323万3,000円となっています。南国市は、1万690件で1億4,505万8,000円となっています。11市中では、須崎市、室戸市、高知市に次いで4番目、高知県全体では8番目となっています。

次に、南国市の今年度、28年上半期の件数と寄附額は3,109件、4,658万3,000円で、27年度上半期が6,554件、8,323万7,000円でしたので、対前年同時期と比べると56%となり、昨年の半分以下のペースとなっています。全市町村を比べると、今年度上半期はほとんどが前年並みか、それ以上となっています。11市中では、前年同時期比率は最低となっています。市町村の中には急激に伸びているところも多数あり、ふるさと納税を地方創生と捉え、力を入れていることがわかります。

そこで何点かお聞きします。

これまでの寄附実績と今年度上半期までの伸び率が低いことを、執行部はどのように捉えて

いるのでしょうか。それなりに原因があると思いますが、これらのデータをもとにしっかりと検証をされているのか、また関係課との連携はどのようにとられているのかお聞きします。そして、寄附者はどこを経由しての寄附が一番多いのでしょうか。

27年度ふるさと納税の金額に対しての28年度予算ですが、これは目標金額と捉えていいのでしょうか。それとも目標ではなく、大体このくらいであろうという予測だけなのでしょうか。

ふるさと納税の返礼品について、納税者からの貴重な御意見等により、生かされた点などがあればお願いします。

伸び率を見ると、南国市がふるさと納税に力を入れている姿が残念ながらいま一つ見えてきません。今後ふるさと納税の寄附額をふやすために、どのように検討し、取り組んでいくのかを具体的な数値を含めて答弁をお願いします。

ふるさと納税の最後に、ことしの3月議会でふるさと納税について質問した山中議員への財政課長答弁で、どういったアピールをしていくのか、議員の皆様の御意見もいただきながら事業区分の見直しも含めまして検討していきたいと考えておりますとのことでしたが、その後の進捗状況をお聞きします。

次に、大規模災害時の対応についてですが、今回は大地震発生を想定してお伺いします。

近年、日本全国で地震が発生しており、南海トラフを震源とした地震の発生も心配されるところです。地震は予測が難しく、いつ起こるかわからないため、発災時に慌てることのないように事前の準備をしていくことは、東日本大震災、熊本地震の教訓を経て、今や南国市民の誰もが周知のことと思います。

南国市は、防災に対しても力を入れており、庁内一丸となり有事に備え、これまでも多くの施策を実践、検証してきました。

先月の11月に会派の視察や消防団幹部研修も含めて三たび熊本県へ行き、熊本地震について視察させていただきました。熊本での視察で学んだことを少しでも生かすためにも、南国市で大地震発生後に予測される問題を想定し、幾つかの質問をさせていただきます。

現在、久礼田体育館を含めた数カ所の避難所運営マニュアルの素案が作成され、今後は自主防災組織連合会を含めた関係機関と、それぞれの地区に沿った素案内容の精査がされていくとのこと。地震発生後は避難所が開設され、多くの方が避難所へ避難してくることは安易に想定できますが、それと同時に、指定避難所への避難が困難な方は一番身近な部落公民館へ避難することも想定しておかなくてははいけません。指定避難所では、避難者数の把握は容易ですが、部落公民館へ避難された方の人数の把握と連絡体制について、どのような対処を想定して

いるのかをお聞きします。

また、災害発生時には国や他県から物資の支援が想定されます。その際、南国市の災害支援物資、集積拠点は何か所で、場所はどこになっているのでしょうか。また、その配送方法と配送の順番はどのようにして決めるのでしょうか。運送会社との協定によって配送されるのであれば、その内容を詳しくお願いします。そして、県が指定している集積拠点は何か所で、場所はどこなのかお聞きします。

次に、久礼田体育館への避難で予測される問題をお聞きします。

久礼田体育館へ避難できる人数は、体育館部分の収容人数170名、公民館部分の居住スペース21名、要配慮者スペースを合わせて合計206名の避難が可能とのことです。さまざまな方が避難してくるので難しいとは思いますが、必要な物資はどのくらいを想定し、どこへ一時保管する予定なのかをお聞きします。

そして、避難所へ避難された方がスマートフォン等を使い、個人でSNS等を通じて、その避難所で不足している物資の支援を頼む方も出てくると思われます。この場合、避難所に送られてきた支援物資は誰のものとなり、誰が管理し、その取り扱いはどのようにされるのかをお聞きします。

熊本地震でそういった事例があったようで、物資を支援いただけることは大変ありがたいことですが、何名もの方が同じ物資の支援を頼んだ場合、大量の物資が送られてくることとなり、余ってしまいます。余った物資を必要としている他の避難所や市町村へいち早く移送しようとしたとき、どの物資をどれだけの量どこへ送りたいということを文章にして係長から順番に上へお伺いを立てなくては、余った物資をほかへ分けることすら難しかったとのことで、そんなばかなことが南国市で起こらないようにとの思いから、もう一点お聞きします。

南国市で同様のことが起こった場合には、どのように対処されるのでしょうか。また、行政間での連絡がとれていなくても、避難者が個人で情報を収集し、物資が不足している地域へ支援物資を送るといったことも想定されますが、その場合はどのように対処されるのかをお伺いします。

次に、国からの物資の支援についてお聞きします。

国土交通省の支援物資供給の手引きによれば、支援物資を被災地に届ける業務の流れは、プッシュ型とプル型と呼ばれる2つの方法があります。プッシュ型は、被災地以外の地域から食料など当面必要な大量の物資を現地に送り込むものです。発災直後などニーズ情報が十分に入らない場合に、おおむねの被害状況などを踏まえて、被災者数や引き渡し場所などの可能な限

りの入手情報などにに基づき、現地で要望が発生していると予想される支援物資を緊急に供給していきます。この方法は、ニーズが把握できない場合でも、迅速に支援物資を届けることができます。

プル型は、支援物資のニーズ情報が十分に得られる被災地へニーズに応じた物資を供給する通常の物資支援の場合の輸送方法です。被災地からの物資要請やニーズ情報に基づいて、物資の内容、引き渡し場所などを誤りなく把握した上で、それに基づき支援物資を確保し、供給されます。熊本地震では、発災直後にプル型が実施されましたが、支援物資のニーズを的確につかむことができず、物資不足が明らかになったため、2日後の4月19日から政府主導でプッシュ型に変更し、大量の物資が輸送されました。その後、23日にはプル型に戻っています。

では、これらの2つの支援に対して、南国市ではどのように想定されているのでしょうか。東日本大震災、熊本地震での教訓を踏まえ、どのように生かされていくのでしょうか。今後支援物資の供給については、国、県との連携とともに、実践的な訓練を継続的に行うことが必要であると考えますが、担当課長の御所見をお伺いします。

最後に、被災地熊本県宇土市への消防団幹部研修について、消防長にお聞きします。

宇土市の被害状況は、人的被害では災害関連死の疑いがある方が2名、重傷者19名、軽傷者18名となっています。人的被害に比べ、住宅被害では罹災証明申請件数は6,965件で、認定件数は6,825件となっており、住宅への被害が大きかったことがわかります。

南国市消防団と宇土市消防団を比較してみると、まず団員数に大きな違いがあります。南国市は、定員344名で実員は333名、宇土市は定員が620名で実員617名です。人口は南国市より約1万人少ないのですが、団員の充足率の高さと幹部の方が皆さん若いのには驚きました。団員確保にも工夫がされているようです。団員数は合併によりふえています。南国市消防団への行政支援を比べて考えてみると、南国市はどこの市町村にも負けない支援をいただいています。団員の一人として、改めて感謝申し上げます。

視察の質疑の中で、宇土市消防団幹部の方は、南国市消防団の消防バイクへの関心が高かったようで、導入の提案をした私としてはうれしく思いました。宇土市では、先ほど述べた以外の被害状況や消防団の活動内容を詳しく聞くことができました。

そこで、お聞きします。

宇土市を研修視察先に選んだ経緯、また今回の研修で得られたことを今後の消防行政や消防団活動にどのように生かしていくのでしょうか。研修の感想も含めてお願いします。また、南国市消防団員確保に向けて、現在の取り組み内容や進捗状況をお伺いします。

以上が第1問となります。それぞれ御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） おはようございます。

岩松議員さんのふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

本年度9月までの上半期の県内のふるさと納税の状況でございますが、議員さんのおっしゃるとおり本市の寄附額は4,685万3,000円で、前年同期8,300万円の56%になっており、額にしますと3,700万円の減となっております。県内市町村の順位では、昨年度決算額同様8番目ではありますが、香美市が前年の400万円から4,000万円に10倍の増、黒潮町も340万円から3,000万円と約9倍の増になるなど、前年度まで下位であった市町村が急増している状況があります。

本市では、昨年度特産品の充実を図るとともに、クレジット決済の導入など、他市町村に先んじて寄附者の利便性を向上させることにより寄附額の大幅な伸びを達成いたしました。本年度はそういったことにおくれておりました市町村もサービスの向上に努められ、寄附者の選択肢が広がったことから地域間の競争が激化している中で、新しいものに目が行ってしまうことも本市が苦戦する一因となっております。なお、申し出の状況につきましては、ふるさとチョイスを利用したクレジット決済が申し出数の約8割を占めております。

また、昨年度まではメロン・マンゴーセット、シャモすき、アイスブリュレなど幾つかメディアに取り上げられていることも南国市の特産品、南国市の寄附額が伸びていった大きな要因となっておりますが、本年度はそういった取り上げることがなかったということも伸び率低下の一因ではあります。

本年度は、目標金額を予算計上額の1億5,000万円とし、地域間競争の激化に備え、関係各課と協議の上の特産品の見直しを行い、新たに5,000円から寄附ができるよう新たな特産品も導入しております。その中では、熊本地震後から保存食である米粉パンが増加するなど、一定の成果が上がっておりますが、主力であるメロン・マンゴーセットが前年度の3,000件から、11月末現在で1,200件と減少するなどの落ち込み分をカバーするまでには至っておりません。

寄附額をふやしていくためには、まず魅力ある特産品の提供であり、人気のある特産品を安定して供給するための数量の確保も必要となります。このため、商工観光課、農林水産課と調整の上、特産品を選定し、随時追加も行っており、最近におきまして10月末から赤白メロンセット、限定200個ということで出したところ、2週間で売り切れになるなど効果は出ており

ますが、残念ながら提供できる数量が限られておりますので、寄附額の大幅な伸びにはつながっておりません。

こうした中、南国市の特産品を全国にアピールするため、本年度からANA全日空のポータルサイトを追加し、こちらにもありますけど、今月号の機内誌「翼の王国」になりますけれども、こちらの41ページ、これはもうANAのポータルサイトの広告みたいな形になるんですが、こちらのページの一番下に全国64団体が加盟しておりますけども、その一員としてこちらにも掲載されております。こういったこともございますので、もし全日空のほうを御利用される場合には、そちらのほうもごらんいただきたいと思います。

また、事務的にも管理システムを導入し、寄附者特産品発送の管理体制を強化しておりますが、申し込みから発送までの期日、こちらのほうがちょっとネックになっておるんですけども、これの短縮などの課題の解消には至ってないのが現状でございます。

今後とも寄附額の向上に向けて努力をしていく中では、先日小笠原議員さんの質問の際にお答えもさせていただいたんですけども、特定の事業へ寄附を募るガバメントクラウドファンディングの導入、こちらにつきましては、事業目的といいますか、事業区分の見直しというよりも、そういった新たな寄附を募る方法、そういったものを取り入れるということを検討していく必要があるのではないかとというふうに考えております。

幸い南国市におきましては、先日といたしまして、もう一月ぐらいになると思いますけれども、ヤギミルクがNHK全国版の朝のニュースでも取り上げております。先日はそれこそヤギの肉も高新のほうにも取り上げられておりましたけれども、こういった特産品として目玉となるような可能性が大きいものもございます。また、これまで取り上げることができていない魅力ある特産品も、市内にはまだまだ多くあると思っております。

そうした情報を議員の皆様を初め、市民の皆様からもいただき、なお庁内におきましては商工観光課、農林水産課などとの関係各課と連携をさらに深めて、生産者がふるさと納税を通じて売り出していこうという意欲を持ってもらうことにより、本市の地場産業の育成に大きく貢献できるというふうに考えておりますので、今後とも御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、返礼品への貴重な御意見ということで幾つか紹介といいますか、件数の割にその御意見というのは余り多くはございません。で、いただいた御意見もおおむね好意的な内容が多いのですが、特に生鮮品につきましては、お届け時にどうしても傷みが出ていたとか、味が思っていたほどではなかったという御意見もありました。これらの御意見につきましては、消費

者の皆さんからの貴重な御意見ということで、即時製造された方に連絡し、対応することで品質の向上につながっていったらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 税務課長。

〔税務課長 山田恭輔君登壇〕

○税務課長（山田恭輔君） おはようございます。

岩松議員さんの個人住民税における、ふるさと納税分の寄附金税額控除額に関する御質問にお答えいたします。

本市における個人住民税のふるさと納税分の27年度寄附金税額控除額は、今議会で小笠原議員さんに御答弁いたしましたとおり127万8,000円であり、控除の適用した方は88名でございます。28年度におきましては、当初課税の数値となりますが、税額控除額882万7,000円、控除適用者は215名となっております。

税額控除額のお市との比較につきましては、ふるさと納税における税額控除を比較する資料がございませんので、27年度における全ての寄附金税額控除額での比較となります。県内において、寄附金税額控除額が多い市町村は、高知市の1,898万4,000円、続きまして本市の177万7,000円、そして香南市の82万7,000円の順となっております。

また、税額控除における南国市への影響につきましては、本市において個人住民税を課税される方が他市町村などに寄附された場合には税額控除がふえることとなりますので、わずかであっても税収は減るということとなります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

岩松議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

部落公民館などの指定外避難所の避難者や在宅避難者の把握につきましては、その地域の指定避難所、主に地区公民館で把握をしていただくこととなります。避難所運営マニュアルの中でも、在宅避難者の把握について記載しており、そのマニュアルづくりの中でも周知し、対応をお願いしていくこととなります。また、部落公民館との連絡体制につきましては、当該地区の地区公民館と連絡していただくこととなります。その方法については、携帯電話などが使用できない場合には、人的に動いていただくほかありません。

南国市への救助物資集積場所としましては、県の総合防災拠点である高知県立青少年センターになります。配送方法としては、現在高知県物資配送計画を県の検討協議会で検討しているところであり、詳細につきましてはその計画の中で示されることとなります。

県の総合防災拠点の広域拠点は、青少年センター以外に3カ所あり、室戸広域公園、春野総合運動公園、宿毛総合運動公園があり、そのほかに地域拠点として安芸市総合運動公園、四万十町四万十緑林公園、土佐清水総合公園、高知大学医学部があります。

備蓄につきましては、高知県の備蓄の考え方を基本とし、家庭内備蓄は3日分以上、市町村備蓄は1.2倍の1日分、県備蓄は市町村備蓄の20%、そのほか企業内、地域内備蓄や流通在庫備蓄などの考え方を踏まえ、市民、地域、企業、行政が一体となって日ごろからの備えに取り組んでいかなければなりません。

市の備蓄につきましては、最大避難者数の1万6,000人を目標としており、飲料水、食料、生活必需品、資機材、災害用トイレなどを備蓄することとなります。1人当たりの量としましては、飲料水が3リットル、アルファ化米2食分、乳児には粉ミルク135グラムなど、生活必需品として毛布、敷きマット、乳児用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品、トイレットペーパーなど、資機材として発電機、投光器、ブルーシート、テント、ランタン、簡易型トイレなどとなります。

備蓄場所につきましては、現在小中学校に備蓄倉庫の建設を進めており、そこに分散備蓄しておりますが、今後地区公民館や保育所などにも建設し、分散備蓄を広げていきたいと考えております。また、立田防災備蓄倉庫で集中的に備蓄しておりますが、今後市北部、中部、南部においても同程度の広さの備蓄倉庫を建設し、分散化を図っていきたいと考えております。市民の皆様にも食料や飲料水、薬、着がえやタオルなど、各家庭で備蓄する家庭内備蓄について備えていただくようお願いするものであります。

個人がSNS等を利用して救援物資の要請を行い、個人宛てに配送されたものは個人の所有であり、避難所宛てに配送されたものは避難所、市の所有となります。その管理につきましても、個人であったり、避難所であったりとなりますが、実際個人宛てに大量に物資が送られてきた場合には、避難所に対する救援物資と区別できるかどうか疑問が残ります。

物資が過剰に送られてきた場合には、各避難所での物資の過不足によるマッチングを行うためにも、市の災害対策本部に連絡をしていただくようお願いします。余っている救援物資を市内のほかの避難所への移送の手続につきましては、具体的には決めておりませんが、避難所同士でやりとりをした方が市を通すよりは早く対応でき、市の負担も少なくなるということであ

と思いますが、市の災害対策本部としては、各避難所での物資の過不足を把握する必要がありますので、移送する場合には市に連絡をしてもらい、重複した配送にならないよう確認をお願いすることになります。また、他の市町村への移送につきましても、県を通す方法と直接やりとりをする方法もあると思いますので、そのことにつきましてもどのような方法で行うのか取り決めをしておく必要があると思います。

国によるプッシュ型、プル型の支援につきましては、救援物資の要請など、県の災害対策本部と連絡を取り合うことになっております。詳細につきましては、高知県物資配送計画の具体計画、運営マニュアルになりますが、29年度に策定するよう県が検討協議会を立ち上げ検討しており、県の計画を受け、南国市物資配送計画を30年度に策定する予定となります。東日本大震災や熊本地震での教訓として、検討協議会では、市町村のマンパワー不足により、市町村の物資集積場所での物資滞留が起こったことなどの課題についても検討事項としているとのことでございます。

高知県物資配送計画の基本計画及び具体計画の内容を注視しながら、市の物資配送計画を立てていきたいと思っております。また、物資配送の訓練につきましては、県、市の物資配送計画が策定されれば、その計画に基づき訓練を実施し、検討、見直しをしていくことになると思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 消防長。

〔消防長 小松和英君登壇〕

○消防長（小松和英君） おはようございます。

岩松議員さんの御質問にお答えいたします。岩松議員さんには、視察研修に参加をいただきましてありがとうございます。

まず、視察場所についてですが、平成28年熊本地震の被災地で災害当時の活動や課題などを直接見聞して、今後の消防団活動につなげたいという団幹部からの要望で視察先を探しておりましたところ、当市の副団長と視察先の団長さんが消防大学校の同期という御縁で、熊本県宇土市へ視察することとなりました。

宇土市は、地震により市役所庁舎が使用不能となり、その後の豪雨災害で2名の方が犠牲となっております。被災時の活動については、日ごろの取り組みにより、消防団と消防本部の連携、情報共有ができたことや、団員さんも被災して十分な人員が動員できなかったこともあり、活動の優先順位を決めておくことが重要だった。具体的にいうと、消火、救助、救出後は、各

地域の避難所を助ける予定だったが、実際は不審者や盗難予防のため夜間の警戒に人員を割かれたなど、非常に参考となるお話を伺うことができました。また、災害時に有効だった資機材ということで、チェーンソーやヘッドライト、議員からも御紹介がありましたが、地割れなどが発生した場所への移動に原付バイクが活躍したということで、本年南国市消防団に配備をしました災害活動バイクの有用性を再確認、また期待をしているところであります。

平均年齢が33歳という若い団員さんを確保していることについては、特別なことをしているわけではないということでしたが、新入団員が入るときにその友人を同時に勧誘しているという意見を聞くことができました。南国市としましては、団員確保に向けて国の委託事業を受け、団員の士気向上のための消防団のピンバッジやPR誌の作成、また現在、県下70店舗、市内9店舗が参加しております消防団を応援する店事業の推進を予定しております。

最後に、視察時に説明をしてくれた職員が、地震で家具が倒れたままの状態に家族を残して出勤しなければならなかった、家具の固定をしっかりとっておけばよかったという言葉に、「広報なんこく」でも取り上げております「居安思危」やすきにありて危うきを思う、思えばすなわち備えあり、備えあれば憂いなし、平常時の備えの重要性を改めて強く感じ、今後の消防職、団員の活動に活かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 5番岩松永治君。

○5番（岩松永治君） それぞれ御答弁をいただきました。

まず、ふるさと納税についてですけれども、私が言ったデータをもとに財政課長のほうから御答弁いただきましたけれども、主な原因として一番言われていたのは、メディアに取り上げられなかったためというのが、寄附額が少なかった原因の一つでもあるのではないかと思いますけれども、それと他市が新たにふるさと納税に取り組みを始めたとか、そういったこともあると思いますけれども、この一覧のデータを見ますと、まず最初に見て思ったのが、とにかく対前年度比率で考えると南国市は56%ということで、上半期、11市の中でも一番低いということがまず私は見て心配しました。

せっかくふるさと納税というものがあるわけですから、これを生かして財源を確保するというのも一つの手ですので、多ければ多いほど多いにこしたことはないわけですので、ぜひこれからもふるさと納税の寄附額を上げられるようにしていただきたいと思います。また、ANAの「翼の王国」等でも宣伝等もさせていただいているようですけれども、またそちらのほうで、それだけではなく、他のいろんな雑誌、情報誌等への宣伝もしていただけるようお願い

いたします。

南国市が、ふるさと納税は地方創生の一つであると再認識して、危機感を持って、目標を掲げ、達成することが大切だと私は思っております。地方創生は自治体間の競争でもあり、ふるさと納税を地方創生の一つと捉えるならば、南国市はよそから出おけている、もしくは進展がないと言えるのではないのでしょうか。そんなことを言われたい、言わせないためにも、数点の提案をさせていただきます。

ホームページでふるさと納税を説明するページは、具体的な事例と活用事例は写真を一緒に添付するなど工夫をして、もう少し見やすくしてみてもどうでしょうか。寄附額が多い市町村では、そういった工夫も見られて、寄附者が選ぶ要因にもなっていると思います。

私、実は全部、高知県の全市町村のふるさと納税に関するホームページを見させていただきました、南国市と比べてみました。南国市のふるさと納税のホームページは文字が多だけで写真等少なく、大変見づらい。それに比べ一番見やすかったのは、馬路村です。行政がつくっているホームページというよりも、企業がつくっているページのような気がして、見やすく、見たほうとしては、あ、ここなら何か寄附、ふるさと納税に力がかしてもいいかなという思いもしました。

南国市のふるさと納税の寄附額をふやすためには、今の市の体制では少し限界が見えつつあるのではないかとも思われます。今現在がこの状況であれば、来年度の増加も大きくは見込めません。返礼品を充実させて南国市の魅力を全国に発信していくのであれば、ふるさと納税の専門部署の設置が必要だと考えますが、担当課長の御所見をお伺いします。

次に、大規模災害時の対応についてですが、部落公民館へ避難された方の人数の把握や連絡体制については、地域の地区公民館で把握し、連絡体制も同じということです。そして、支援物資の集積拠点は、まず野市の青少年センターで、それ以外にも室戸、春野、宿毛があるということでしたけれども、熊本地震でわかるように、熊本地震では集積場所が被災を受け、混乱が生じております。もちろん先ほど以外にも4カ所ほど言っていましたけれども、その場所が被災しないという保証はありませんので、やはり次の手、次の手、もしここがダメならここがというふうに、あらかじめ南国市のほうでも考えておく必要があると思いますので、それらの検討も今後お願いいたします。

避難所に送られてきた支援物資のことについては、私が視察へ行って聞いたようなことがないように、災対本部と連絡をとってきちんと配送、手配がしていただけるということで少し安心しました。それは、実際の有事の際にはどうなるかは全くわかりませんが、やはりそ

ういったことが起こらないように今後もしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

1つ、2問目を質問させていただきます。

指定避難所のマニュアルを精査していくのと同時に、部落公民館での避難所運営、これも必要になることを想定して、その対応を考えていくのは必須であると思っております、私は。これについて、担当課長の御所見をお伺ひします。

3点目の、消防長からは、幹部研修のことについてお話をいただきました。東日本大震災、そして熊本地震を受けて、幹部の方も多く、毎年いろんな場所に研修にも行かれております。その経験、知識を今後にも生かしていただけるよう、改めてお願いを申し上げます。

以上、2問目となります。よろしくお願ひします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 岩松議員さんの2問目の質問にお答えいたします。

まず、ホームページにつきましては、文字ばかりということで、見にくいということで申しわけございません。これにつきましては、他市の状況、そういったものを参考にさせていただきながら、見やすいような形で寄附がいただけるような取り組みを進めていきたいと考えております。

また、専門部署の設置ということでございましたが、今は財政係が寄附のほうの業務を行っておりますが、基本兼務というような形でなかなか専門的に取り扱える状態ではないということも一つの要因にはなろうかというふうには考えております。これらにつきましては、1人でも専門という、そちらのふるさと寄附だけに対応するような職員、そういった者の配置とかも必要ではあるのかなということもありますが、これにつきましては庁内の機構的な問題もございしますので、企画課を初め、関係各課と協議の上、できるだけそういったこと、対応を進められるような体制づくりにつきまして検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 岩松議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

部落公民館における避難所運営マニュアルにつきましては、必要になります。昨年度、県が避難所運営マニュアルのモデル事業を県内10カ所で開催しております。そのモデル事業の施設につきましては、小学校、中学校、高等学校、廃校した学校、それから公民館などでございします。その学校や公民館につきましても、大小の規模でそれぞれ策定しており、部落公民館の避

難所運営マニュアルにつきましては、他の市町村の小規模な公民館の成果物を参考にして、その施設についての避難所運営マニュアルを策定することになります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 5番岩松永治君。

○5番（岩松永治君） 新たな専門部署の配置についても前向きに検討をしていただけるということですので、今12月にこの質問をさせていただきましたので、来年度、4月からぜひその部署ができることを願っております。

今後もふるさと納税の実績実施状況を踏まえ、必要に応じた制度が見直されることも考えられますが、守りの姿勢だけではなく、攻めの姿勢も必要であると思っています。ふるさと納税は寄附だけでなく、魅力あふれる返礼品やホームページを通じて、南国市に興味や関心を持ってもらい、いつか南国市へ足を運んでもらうことが地域の活性化となり、それが南国市の地方創生につながると思います。

県内市町村のふるさと納税の状況の資料は、あえて両副市長にも資料をお渡ししています。これを見れば、現在の南国市がどういった状況であるのかが一目瞭然であります。副市長が2人いることで、南国市がこれまで以上に安心・安全で住みやすい町に発展していくと信じ、市民も大きな期待をしています。ふるさと納税だけではありませんが、市民の期待を裏切らないようにも、より一層手腕を発揮していただけますように念を押して、お願いしておきます。

災害物資の件については、1つ言い抜かしておりました。質問ではないんですけれども、県のほうで高知県版の物資配送計画が検討されていくということで、もう既に県のほうは熊本地震後に、こういった早急に計画も練られているということで、平成29年が県で、平成30年が南国市ということだったと思いますけれども、それまでの期間、地震がいつ起こるかはわからないので、やはりその備えは必ず必要だと思いますので、もちろんその平成30年度に物資配送計画を南国市でつくっていくことはわかっておりますけれども、途中でもし起こった場合のことも常に想定して、課内で話し合いをしておいてください。よろしく願いいたします。

被災直後に物資供給に従事できる人数は限りがあるため、最小限の人手で実施可能な支援物資供給体制を構築する必要があります。このため、支援物資を備蓄倉庫や一時保管場所から指定避難所に直送し、荷おろし、仕分け、集積という人手を要することを極力設けないことが重要となってきます。今後は支援物資供給のマニュアルを整備することも必要となってきますように、支援物資のニーズ予想を把握、在庫管理、移送車両の運行管理などを人手に頼らず実施できるネットワークシステムの構築も国が検討をし、全国で標準化されていくことを願って

います。

実践的な訓練を継続的に行うことが重要です。熊本地震では、プッシュ型へ移行した後も、支援物資の受け手となる自治体や避難所と政府との間で、支援物資の内容や移送先に関する意思疎通が不十分だったり、受け手側の人手不足のために避難所への物資供給が滞ったりとの事例もあります。こうした混乱は、平素から国と自治体との間でプッシュ型に関する業務要領の確認、人手の確保、実践的な訓練が不十分であったということです。南海トラフ巨大地震が発生後に同じ過ちを繰り返さないためにも、担当課だけで考えるのではなく、新しい課題を全員が共有し、一緒に考え、解決に向け取り組んでいくことが最も大切だと思います。

高知県は、高知家をPRし、全国にも浸透してきています。高知家のお裾分けの心を忘れず、大切にしていかななくてはこのPRも意味がありません。被災時に大変なときでもお裾分けの心、これを念頭に入れ、共助で乗り越えていくことが、後には高知県そして南国市の魅力にもつながると信じています。

以上で私の今議会での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

〔19番 福田佐和子君登壇〕

○19番（福田佐和子君） 12月3日、お天気のよい日に土曜市感謝祭が開催をされました。土曜市の皆さんからお礼の言葉を預かってまいりました。

議会中にもかかわりませず、御参加いただいた西岡議長を初め、同僚議員の皆さん、そして商工観光課長を初めとする職員の皆さん、消防署の職員の皆さんなど、本当に多くの皆さんに参加をしていただきました。ありがとうございました。50年近い歴史を持ち、市民の台所を潤してきた土曜市に、最近では若いお母さんたちの手づくりのお店などが並ぶようになり、明るくにぎやかになりました。土曜市の施設は、災害時や日常的な利用にもいろいろ使える場所として浸透しております。街灯をつけていただいて、夜間の通行も安心になりました。今後どうかよろしく願いをいたします。

私は、通告をしてあります、1、教育行政について、2、入札について、3、道路及び防犯灯整備の進捗状況についてお尋ねをいたします。

まず、教育行政についてお伺いをいたします。

6月、9月、そして今議会と3回目の質問になりますが、1番目に市内中学生の自死と南国市の対応についてお尋ねをいたします。

いじめ防止対策推進法が成立した後も、いじめによる自殺は絶えず、多くの子供たちが今も

いわれのないいじめを受け、命の危険にさらされていることが明らかになっています。同じ法律のもとでも、対応に大きな差があることもわかりました。

法律だけでは解決できない問題点、第三者委員会の中立、公正さ、調査の仕方、自死の理由のすりかえなどが指摘をされております。法律の見直しの動きまで出てきています。こうした全国的な動きの中で、南国市の中学生が、私たちが未来の宝と思っていた子供がみずから命を絶つという、重大な事態に対する南国市長、教育長、学校のこれまでの対応は決して納得できるものではありません。調査委員会も同じです。遺族と市民の皆さんの不安や不信にしっかり応え、市民とともに再発防止をともに進めるために、今回は市長、教育長という責任ある立場からの真摯な答弁をされることを、まず求めておきたいと思います。

これまでの議会答弁や再調査の却下などがありながら、直接市に伝える機会がなかったお父さんから、今回の質問に当たり思いを寄せていただきました。市長、教育長宛てと受けとめて聞いていただきたいと思います。

庭先の果樹の根元で、雨にぬれ、突っ伏す形で私の呼びかけにも微動だにしない長男を見つけ、御近所の方々と我々家族の思い届かず、この世を去ってからはや15カ月、2回目の冬がやってまいりました。ごくごく普通で平凡な人生を送るという私たちの望みは絶たれ、家族は今も暗い闇の中を手探りでさまよっているかのようです。

この間、全国では、いじめによる自死の報道が後を絶ちません。横浜市に自主避難した中学生が名前に菌をつけて呼ばれて不登校になったこと、新潟市でも自主避難してきた小学校4年生の男子児童が、同級生や40代男性の担任教諭から名前に菌をつけて呼ばれるなどのいじめを受け1週間以上も学校を休んでいること、群馬県でも避難していることを理由に悪口を言われたというケースがあったことが報道されました。横浜市の学校や横浜市教員が深刻な被害を把握しながら、重大事態と捉えていなかったことが判明しました。

いじめ防止対策推進法に設けられた危機管理の仕組みがあるにもかかわらず、学校や教育委員会によって、いじめとの向き合い方に深刻な温度差があることが鮮明に報道をされています。これらのことは決して許されることではありません。本人はもとより、親御さんの気持ちはいかほどか、私には想像できます。横浜市の子供は、震災でいっぱい死んだから、つらいけど僕は生きると決めたと、けなげにも死ぬことではなく、生きることを選びました。

僕たち、私たち、遺族は調査委員会を信じ、教育委員会を信じ、全てを託していた両委員会から子育て失格の報告書をいただきました。報告書の説明をしていただいた委員長、副委員長の説明に、家庭が悪いのではないかと自問自答を行い、とりわけ妻は私のせいなんだと言い、

しばらく自宅で泣き崩れました。確かに我々遺族にも全く落ち度はなかったとは言いません。思ってもいません。しかし、学校側、当時の校長や担任、学年団には全く落ち度はなかったのでしょうか。

他県の第三者委員会の報告書は、教育委員会や学校も調査対象となっています。ところが、南国市の第三者委員会は、そのあたりの検証と考察が記載されておりません。また、息子がなぜ自死に至ったのか、全くわかりません。未解決な問題があるにもかかわらず、結論を出していることに矛盾を感じます。

私たちには不十分だと思われる報告書だからこそ、再調査の要望書を市長に提出をしましたが、残念ながら願いは届きませんでした。市長は再調査の必要はないと判断したと言い、また新事実が出てきたら再調査は行うとも言われました。しかし、私たちには力がないからこそ市長の力に頼ったのに、新事実を出せるものなら出してみろ、地位と名誉のある人物が言っているのが正しいから従えと言われた気がしました。

文部科学省は、2017年度から遺族への対応に問題があれば、文科省職員を自治体へ派遣し、情報収集や自治体への指導、助言に当たることにしたと聞いています。今後、私たち遺族の話聞いていただけないならば、文科省の担当にも聞いてもらいたいと考えています。市民が安心して保幼小中に子供を預けられるように、教育現場、ハード面もかなりバージョンアップしなければ、誰も振り向いてはくれないと考えます。

今回の調査委員会の報告書では、1、自死に至る心理的な分析が弱い。2、現場、直接生徒にかかわる教師の負担が軽減する観点がない。3、いじめは犯罪行為であるという認識が皆無。4、文章が客観的でない。5、重大事案が起こってしまった後の遺族への支援がない、などの問題点を感じます。

学校は、学力とともに人間性をも教育しなくてははいけないはず、その教育委員会が現場の教員への押しつけ指導、児童生徒への押しつけ教育では、教師、児童生徒ともに楽しい愉快的な学校生活を送れないのではないのでしょうか。マニュアルどおりのやり方、指導では、一般社会では通用しないことを理解し、対策、対処、改善をし、教師と児童生徒が信頼関係を築けるようにしなければならぬと思います。

私たち遺族は、声をかけられればいつでも足を運びますので、ぜひ同じテーブルで話し合いましょう、という内容であります。お父さんを初め、御遺族の皆さんの思いに応え、今後の対応をしっかりと考えるべきではないでしょうか。

10月2日、私は御遺族の方と一緒に足立区の第三者委員会委員長を務められた横湯園子先生

にお目にかかる機会を得ました。どんなお気持ちで調査をされ、いじめと自殺の因果関係は明確との結論を出すに至ったか、その経過を詳しくお聞きすることができました。南国市や教育委員会に思いが届かないら立ちの中にいた私たちは、温かい言葉とそれを実践された先生のお話に心が温まる思いがし、勇気づけられもいたしました。どんな思いで学校にいたのか、心配な子供を我がこととして、学校は命を守る場所、どちらに味方ではなく、事実、すなわち真実を明らかに、命の大切さ、など一言一言が心にしみました。そして、第三者委員会は一回一回会議の後、必ず遺族の方に会の内容の報告をしておられます。同じ法律のもとでこんなにも違いがあることがわかり、安心したのと同時に、子供が主人公の学校を目指してきたはずの南国市が、なぜ今回のような対応をされたのか、その思いが強く残りました。

教育長は、昨日横浜のいじめ問題について、教育の場で見逃してきたことは心痛の思い、生きることを選んでくれた、そのことが一筋の光だと答弁されました。その思いを南国市の子供、Kさんにも届けるべきではなかったでしょうか。全国的な状況はもちろん調査をされ、把握をされていると思います。Kさんへの対応に生かせることはできないのでしょうか。再調査も含め、この間検討されたことと、Kさんの御遺族に対し今後どのような対応をされるのかお尋ねをいたします。

そして、市の条例にありますいじめ問題調査対策委員会といじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会は、今回の重大事態に対してどのような役割を果たしたのでしょうか。2年前に制定をされております以後の会議の状況、特に昨年9月以降何回、どのような内容で会議をされておられるのか、構成委員はどのような方が入っておられ、議事録はあるのか、また公開をしているのかお尋ねをいたします。

次に、子どもの権利条約に基づく子供の権利を守る条例の制定について伺います。

今、子供を取り巻く環境は、いじめ、不登校、貧困、虐待など目を覆うような現状です。子供の権利を守ることが急務です。子供の最善の利益を核にして、権利条約に基づく条例を制定し、全ての分野において南国市の子供を守ることを求めたいと思います。こども条例についてのお考えをお聞きをいたします。

3点目は、自殺防止と命を守る取り組みについて、生涯学習課長にお尋ねをいたします。

母親大会実行委員会は、毎年市に対し母親大会で出された市への要望をまとめて文書にして懇談をさせていただいております。ことしの1番目は、憲法を守り、市民の命と暮らしを守ってください、というものでした。

それに対して、市のお答えは、憲法を守り市民の命と暮らしを守ることは行政の当然の使命

であり、最も大切な基本理念であると考えている、そのことは現在のみでなく、過去においても、また将来においても何ら変わることはありませんと、命を守ることについては同じ考えだということを明らかにされました。丁寧なお返事をいただき、参加された皆さんは、関係課長の誠実な対応に感謝をされております。学校教育だけでなく生涯学習課においても、命の大切さはいつも話しておられます。市の取り組みをお尋ねをいたします。そして、庁内全課に命を守る取り組みを、共通課題として広げていただきたいと要望したいと思います。

4点目は、教育予算の増額について伺います。

一人一人の子供に目を行き届け、手を尽くすためにも教育予算の増額が必要です。担任を持たない先生の配置、スクールカウンセラーの増員、相談室の整備に使えるなどの予算です。補助事業や学力向上ばかりに予算を使うのではなく、子供たちと現場の先生のために必要な時間と人の手を保障する、そのために予算増額をすべきだと思います。

子供を虐待から守るためにこども相談係ができたように、いじめによってみずからの命を絶つなどという、このようなつらいことが二度と起こらないためにも、思い切った教育予算を組むべきだと思います。市長の英断で、実現しているところもあります。来年度予算にはぜひ子供たちの安心・安全のために、具体的な取り組みとして教育予算の増額を要求すべきだと思いますが、するのかどうかお聞きをいたします。

次に、入札についてお伺いをいたします。

1点目は、落札価格が最低制限価格と同額になるケースが最近多いことについてお聞きをいたします。9月議会でも質疑があり、私も総務常任委員会で質疑をしており、繰り返しになるかもしれませんが、改めてお尋ねをいたします。

9月議会に提案され、採択をされました給食センターの入札結果は、建築主体が落札価格3億1,800万円、これは最低制限価格より3万円の差です。そして、機械設備においては、最低制限価格3億3,192万円ぴったり、同額です。また、議案には出てまいりませんでしたけれども、電気設備の1億1,484万円、これも最低制限価格ぴったりでした。

これまで公共事業といえば、予定価格の80から90%代が通常だったわけですが、落札価格と最低制限価格と同額が続いております。競争入札でありながら、ここまで数字がぴったりそろろうというのは、違和感があります。執行部からいただいた資料でも、昨年4月からことし9月までの入札件数、建築は27件入札あり、最低で落札した、制限価格で落札した件数が7件、そして土木や造園等ほかの事業については170件入札をして、122件が最低価格ぴったりでした。合わせて、合計入札件数197件中、129件が最低制限価格で落札をされております。

確かに、工事内容によっては材料費等全額がそろいやすい軽易なものもあるわけですが、億単位の事業でわずか3万円の違い、あるいは最低価格と同額というのはあり得ないのではないのでしょうか。なぜこのような結果になるのか、何度説明されても私には不可解です。市民の皆さんも、どうしてそうなるのかと不思議な声が上がっておりますが、最低で落札されると、一見市にとってはメリットがありそうに見えますけれども、実情はどうなのでしょう。

議会に議案として出された追加工事の中で、直近ではこの庁舎の耐震工事があります。最低価格とわずか18万円の差で落札をし、2回の変更があり、最終的には1億2,211万3,440円ふえて、総額8億6,331万7,440円、結局予定価格に近い額で施工をされました。確かに見えないところを工事した、あけてみなければわからないという当時の説明もありましたけれども、余りにも近い金額と追加工事、これの説明をいただきたいと思います。南国市は、過去の不祥事を教訓にして、入札の透明性に力を入れてきたはずですが、市民にもわかりやすく、この現状の説明を求めたいと思います。

まず1点目は、最低制限価格と落札価格が同額になる理由。2点目は、最低価格で落札した場合の追加工事はどれくらいあるのか、またはないのか。3点目は、追加工事費はどこまで、何割まで認めておられるのか。4点目は、工事費が低くなった場合はどうなるのか。5点目は、最低価格は予定価格の3分の2以内となっています。入札のたびに率を変えているのかどうかお尋ねをいたします。ことし3月には最低価格の引き上げがされております。それも踏まえて答弁をいただきたいと思います。

次に、入札2点目は、議会の議決に必要な契約金額について伺います。

自治法の第96条第5項で、議会での議決事項がうたわれております。市の条例でも議会で議決をしなければならないのは、1億5,000万円以上となっております。議会で議案審議できるのは、1億5,000万円以上であり、給食センターの電気設備は1億1,484万円のため、議案としては出てまいりませんでした。法で決まっていればこの額かもしれませんが、額の引き下げはできないものなのでしょうか。1億5,000万円以下については担当課へ行き、追いかけて入札状況を個別に調べることになります。入札の透明性を高め、市民への情報開示のためにも、次のことを提案をしたいと思います。

1点目は、議決金額の引き下げ。2点目は、入札状況をネットで公開する。これは既に香美市は実施をしています。できなければ、議会ごとに入札状況を資料として議会に提出をする。この3点について、実現の見通しをお尋ねをいたします。

最後に、道路整備、防犯灯などの進捗状況について伺います。

日々市民が利用する道路は、安全な通学路の確保を初め、市民サービスの基本であるとの観点から、昨年の議会では複数の議員から提案、指摘がありました。防犯灯も同じです。その結果、実現できていない市民要望が多数あることが判明し、今後力を入れるということでありましたが、その後の進捗状況をお聞きをいたします。

例えば、昨年暮れ、県外におられる土地の地権者に承諾をいただくなど、手続を急いだ道路の拡幅もいまだ手がかず、草が伸びて隣の畑に御迷惑をかけ、危険なままであります。また、消防署から大篠小までの市道もどうなっているのでしょうか。大型商業施設の進出もあり、道路については安全な通学路の確保と体育館跡地の利用がかかっております。老朽化した公民館の横に、長期にわたり更地のまま市有地が放置されていることについては、疑問の声が上がっています。この1年間の事業に必要な予算確保の状況と、市民要望の進捗状況をお聞きして、1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 福田議員さんの教育行政についての御質問にお答えいたします。

いじめ防止に係る法制化以後も、深刻ないじめ問題が発生していることは残念でなりません。私たち教育関係者の責務として、いじめの早期発見、早期解決に取り組んでいかねばならないことは言うまでもありません。

さて、御質問の中で再調査への要望がありましたが、9月議会で市長から答弁がありましたように、調査専門委員会は中立・公正な選任のもとで、客観的かつ多面的に調査・分析され、まとめられており、十分に調査は尽くされているとの判断がなされていますので、それ以後の変化はございません。

また、調査専門委員会の議事録の開示についての御質問でございますが、高知県いじめ問題調査委員会で、現在公開されている議事録は重大事態に関する調査・審議ではないことから、公開されていると認識しております。県の調査委員会で重大事案の調査を行った事例はまだありませんが、重大事案に関する調査委員会の議事録は、原則非公開とすることが確認されているということです。他県の同様の重大事態に関する第三者委員会についても、議事録が公開されているという事例は把握しておりません。本調査において、開示できる内容は全て報告書に記載いただいていると認識しております。

また、事務局が教育委員会にあるという御質問ですが、本市の関連条例及び施行規則では、調査専門委員会の事務局として、庶務は学校教育課で処理するとなっております。事務局は、

会議会場の確保や各種の調査、委員会から指示のあった庶務等を行います。調査、審議の内容や報告書の内容等の庶務を行うものではありません。

東京都の足立区のお話がありましたが、他地域における教育委員会が設置する附属機関の事務局は、本市と同じように教育委員会に事務局を置いている場合が多いと認識しております。首長部局が立ち上げた調査専門委員会は、首長部局の担当課が事務局となると認識をしております。

また、本市のいじめの問題の対応についての御質問がありましたが、南国市では南国市いじめ問題対策連絡協議会、これは定例会を年一回開催でございまして、本年は7月7日に開催をいたしております。それから、南国市いじめ問題対策専門委員会でございまして、これは年二回開催でございまして、7月10日に第1回を開催いたしました。9月の重大事態発生によりまして、この問題対策専門委員会を調査専門委員会に切りかえをいたしまして、13回の調査専門委員会を開催いたしましたところでございます。

また、調査専門委員会の審議経過についてでございますが、御両親に委員長と副委員長が直接経過や調査結果、調査専門委員会が認定した事実、考察、再発防止策等について説明を行わせていただき、報告書をお渡しさせていただいております。

次に、子供の権利を守る条例についてでございますが、高知県こども条例は、子供の尊厳及び権利が守られ、子供が健やかに成長できる環境づくりについての基本理念を定め、県、保護者、学校関係者等及び県民の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、これを総合的かつ計画的に推進し、もって全ての子供が心豊かに成長することができる社会の実現に資することを目的とされております。そして、市町村との連携についても明記されており、今後も県や近隣の市町村とも連携をして、子供の尊厳及び権利が守られ、子供たちが健やかに成長できる環境づくりを進めていくことが責務であると捉えております。

次に、教育予算の増額についてでございますが、教育における課題は、年々多様化しておりますので、限りある予算の中で教育課題の解決を目指し、教育委員会といたしましてもできる限りの施策や事業を進めております。

教育現場でも、マンパワーの重要性は周知のとおりでございます。教職員の多忙化による児童生徒にかかわる時間の確保は課題であり、現在100人プロジェクト等の事業で各種支援員や補助員、スクールソーシャルワーカー等の配置を行っております。

今後の学校経営を考える上では、これまで教員の教育的な専門性だけでは対応し切れないことが多く、現在配置されています心理の面からのカウンセラー、福祉においてはソーシャルワ

一カー、それ以外でも医療の面からのスクールナース、法律の面でのスクールロイヤーなど、それぞれの分野の専門家の支援を受けながら、チーム学校の構築が必要であると考えておるところでございます。

今後も限られた予算の中ではありますが、効率的、効果的な学校づくりを進めてまいりますので、御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

以下、担当課長より御答弁申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 福田議員さんの生涯学習における命を守る取り組みについての御質問にお答えをいたします。

人権とは、全ての人々が命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利、あるいは人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利でございます。人権尊重の社会をつくることは市民共通の願いであります。

教育委員会事務局生涯学習課では、全ての人がお互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を目指しまして、さまざまな啓発事業を実施しているところでございます。

まず、県からの委託事業といたしまして、市政報告でも御報告させていただきましたスマイリーハート人権講座や人権パネル展、人権の花運動など、広く市民の皆様への啓発につながる事業を実施いたしております。

また、本市の事業といたしましては、ちょうど今月の4日から10日までが第68回人権週間でございますが、この期間中、市役所玄関入り口にポスターを掲示するとともに、職員全員がワッペンを着用し、人権意識の高揚に努めているところでございます。あるいは、毎月「広報なんこく」に人権コラムを掲載するなど、効果的な啓発事業を実施いたしております。今後につきましても、各種講座や広報活動など、さまざまな人権尊重の取り組みを積極的に推進いたしまして、人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 福田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、教育予算の増額についてということでの御質問をいただきましたが、今現在、当初予算につきましても、ヒアリングで精査中でございます。例年のことながら、歳入総額に対しま

して大幅な予算要求額というのはありますので、その中で市民サービスにつながるものとして重点的に予算化していくというようなことをこれまでもしておりますので、今後予算増額ということにつきましては、歳入の面でも考慮していかななくてはなりません。本年度も交付税におきまして、普通交付税が2億円減額、来年度におきまして、国の算定では4.4%の減額が見込まれると非常に厳しい状況ではございますので、そういった中で、現状での予算額を確保ということでもある意味増額に値するというようなこともあります。そういった中で、課題解決に向けての予算計上ということで、今後査定してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、入札についてということでの御質問でございましたが、最低制限価格と落札価格がほぼ今一致しておるということでございます。今現状の説明をいたしますと、現在行っている入札のほとんどが、もう最低制限価格で落札しております。ただし、その最低制限価格、入札状況でいきますと、ほとんど参加業者さん、8社とか10社とかございますけれども、そのうちの6社、7社、そういった方が全て最低制限価格での応札を行っており、結果くじ引きにより入札、落札業者が決まっているというのが現状でございます。これにより特定の業者さんがということではなくて、もうほぼ全ての業者さんが最低制限価格での応札が可能というような状況であると。

これにつきましては、以前から比べますと、本年度も行いましたように、最低制限価格が引き上げられたということで、以前ですと、もっと低い割合であるとなかなかそこまで最低制限価格の応札というのはしにくい状況でありましたけれども、現時点ではそういった金額が引き上げられたことにより、一定最低制限価格でも十分仕事しても、仕事が可能であると業者さんが思われていることが大いにあると思います。

また、最近はそういった、南国市におきましても国の公契連モデルを参考に、県の高知県公共工事契約指針に基づいて行っております。明確に示されたというような形にはなりますので、非常に算定しやすい、当然金抜き設計によって、設計書に応じて、そういった金額はわかると。

これからも、質問の一つの中に最低制限価格の算定は1件ごと変えられているかということですが、これは当然1年間変えることはございません。ですので、それぞれ業者さんというのはもう決まった算定方式でいくと、全て最低制限価格、入札予定価格をぴたりと当てることも可能ということにはなるかと思っております。その結果として、現状入札の状況におきましては、ほとんどがくじ引きになっておるということになろうかと思っております。

工事の変更が多いということでの御質問もございました。平成28年度の工事発注件数におき

ましては、土木、建築合わせて11月末現在で77件となっております。そのうちこれまでに金額の変更が行われた工事は23件ございまして、増額が17件、減額が6件となっております。

変更の理由といたしましては、まず取り合わせ等地元からの要望、これがもう工事にかかってから、地元と調整をしながら工事を進めておりますので、こういったこと一番大きい、多い数となっております。また、現場を掘削したところ、当初設計と異なる地質であったということで、工事の変更が必要になる。また、現場において詳細な現況確認により補修箇所の増減、そういったものが生じる等、工事を始めてから判明するものです。

基本的に、変更におきましては2割以内の変更までというふうに、財政課としては指導はしてきております。ただし、本年度、この23件におきましても、3件ほど20%を超えておるものもございまして。ただ、変更理由につきましては、その必要性等を精査の上、やむを得ないと判断するものについてのみ変更を認めてきておりますので、地質等実際掘ってみないと確定できないものもございまして、今後はできるだけ変更が生じないように、引き続き今後も慎重な設計というもの、当初の設計がどれだけぴたりと合っているか、そういったこともありますので、そういったことを関係各課、それぞれにまた指導をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、議決の必要な予定価格の引き下げについての御質問についてお答えいたします。

まず、契約を締結する権限は、本来市長に属するものでございまして、特に重要な契約については議会の意思を関与させるという趣旨から、地方自治法第96条第1項第5号で議決事件の対象とされ、地方自治法施行令第121条の2第1項、同別表第3により予定価格の最低基準が定められております。工事または製造の請負につきましては、都道府県5億円、指定都市は3億円、市になりますと1億5,000万円、今現状南国市1億5,000万円となっておりますが、町村5,000万円と定められておりますので、条例においてこの金額を下回る条件を定めることはできないというふうに理解しております。

なお、入札結果につきましては、今現在もホームページで掲載しております。ただ、掲載しておるのが入札業者、落札業者、落札価格ということのみになっておりますが、入札の記録、いわゆる入札、応札金額が入ったそれぞれの入札記録及び契約の変更につきましても、変更の理由書につきましては閲覧室で開示をしておりますので、ごらんいただくことは可能というようになっています。議会のほうでもそういったものが必要であるということでありましたら、また事務局のほうとも相談した上で、そういったものを提供するのかなのかということにつきましても検討はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 福田議員さんの道路整備、防犯灯などの進捗状況についての御質問にお答えいたします。

昨年の議会の一般質問でもお答えしましたが、平成22年ごろから積み残された要望を精査し、取りまとめた結果、184カ所となりました。順次優先度の高い13カ所につきまして、平成28、29、30年度の3カ年計画を立て、鋭意整備を進めているところであります。本年平成28年度は、7カ所整備予定の中で4カ所が整備完了しております。また、平成29年度は4カ所7,100万円、平成30年度は2カ所1,100万円を予定しております。また、ここ3年間の市単独補修費及び改良費の予算の動向であります。補修費7,000万円から7,500万円、改良費3,500万円から4,000万円に推移しております。平成31年度以降の年次計画について、優先度の高い箇所より計画を策定し、また国の圃場整備事業とも整合性を図りながら、関係各課と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、イオンモールを中心とした大規模商業施設の出店計画における市道稲吉篠原線の現在の状況であります。地区計画を含めたイオン側の開発計画の進捗を見定めている状況でございます。

また、用地取得をしておいております大篠小学校北側より都市計画道路とつながる市道栄町3号線の拡幅工事の状況であります。平成28年1月に単独費を投じて用地を取得しましたが、工事において社会資本総合交付金事業の補助を受けることができるようになりました。早期に工事を実施する予定でありましたが、補助対象8路線との補助金の調整のため、工事発注が遅くなっているところでございます。平成28年度末までには、最悪単独事業費を投じてでも拡幅工事を完成させる予定であります。また、国からの補助金の配分により、充当することが可能となれば、引き続き橋のかけかえを平成29年度に実施してまいります。

次に、防犯灯の進捗状況についてであります。まず街灯の中の防犯灯と街路灯について簡単に御説明いたします。防犯灯は、集落内で各地区ごとに設置し、各地区ごとに維持管理している街灯でございます。設置については、危機管理課への申請により、LEDで3万円、蛍光灯で9,000円の補助を受けることができます。また、地区と地区を結ぶ主要な幹線において、道路照明として設置する街灯が街路灯でございます。都市計画の街路事業にあわせて設置する場合がございます。

9月議会の岩松議員さんの御質問の際にもお答えいたしましたが、第4次南国市総合計画の

中に、交通安全施策として施設整備や通学路の点検を推進するとともに、交通事故のない町、犯罪のない地域づくりを目指す明記されておりますが、現在施設整備がおこなわれている状況でございます。地区からの要望があれば、その都度現地の状況を確認し、精査を行いまして、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

申しわけございません、整備状況の中で、平成29年度4カ所、710万円でございます。訂正をお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） それぞれ答弁をいただきましたが、まずいじめ問題についてですけれども。先ほど教育長からも答弁をいただきましたけれども、結果としては教育委員会が調査をして、いじめによる自死ではないという答えを出されて、市長部局に投げかけ、市長のところでもそれはなかったということが確認をされたというのが今までの経過だと思うんですけども。先ほどの教育長の答弁は、昨日の横浜の子供さんに対して、また浜田勉議員に対して答弁をされたような、子供に対する思いはありませんでした。

教育長は、南国市の子供の教育全体に責任を持つ、責任のある部署におられる方ですけども、非常に残念な思いがいたしました。そういう答えが出たけれども、最近の情勢のもとでさまざまな問題が浮き彫りにされて、それを調査をすれば、今回の南国市でとった対応、これは決して十分ではなかった。これが本来なら教育行政に携わる、ましてや長におられる教育長の答弁とは思えませんでした。もう一回改めてお尋ねをいたします。

足立区で諮問されたのは、学校からの届けがあったにもかかわらず、教育委員会がいじめがなかったという判断をしたことに対して、2年後、親御さんが納得がいかない、このことを区長はしっかり受けとめて再調査をいたしました。横湯先生が委員長になって、教育委員会からは資料は徹底してもらいけれども、審議の際には教育委員会を入れない。それはなぜなら、教育委員会も学校現場も調査対象だからです。

先ほどの答弁は、少し意味が違うと思いましたが。私はこの足立区の教訓を生かして、もう絶対にあってはならないことですから、そのことに今から取り組んでも遅くはないと思うんです。亡くなられた子供さんの命は取り返すことはできませんけれども、今育っている子供たちがいじめの中におられて、際のところにおられて、そういう状態の子供さんを、先ほどの一言で南国市の教育は終わるんですか。私は改めて教育長に、南国市の子供の教育に、全てに責任を持つ教育長としての再調査への答弁を求めたいと思います。教育委員会は、市長部局に

再調査が移ったので、教育委員会はもう終わっていると思ってないですか。私は非常に残念です。教育長にはそのことをお聞きをいたします。

市長にお伺いをいたします。

今回足立区のことを教訓にさせていただいて質問をしているのには、やはりわけがあります。

足立区の諮問は、こんな中身になっています。中学3年生が自宅において自殺するという事案が発生し、教育委員会は両親の要望を受け、原因究明のために教員、生徒から聞き取りを行うように指示し、その結果、当該生徒に対して複数の生徒が言葉によるいじめを行った事実が判明し、学校から教育委員会に書面で報告。報告を受けて、教育委員会はいじめと自殺の因果関係は不明と判断しました。教育委員会は、調査は十分と判断していましたが、平成24年、この亡くなられてから2年後に、両親から調査は不十分であるとして第三者機関による再調査をお願いするとの声が区に寄せられ、両者の意見が異なるため、区はいじめに関する調査委員会を設置することといたしました。ついては、次の項目について諮問します。1、いじめの事実、自殺といじめの因果関係、区がとるべき措置、その他の事項についてです。これに対して、調査委員会が答申したわけですけれども、その結果は、いじめが要因だという結果でした。

私は、先ほどの教育長の答弁が、余りにも子供たちの教育を預かっている、日中の子供の命を預かっている教育長の答弁としては、とても考えられません。それは、ずっとこの6月議会から質問をしてきて考えてきたんですけれども、教育委員会で調べてだめだったから、市長部局の調査委員会に預けた。それも、あとは市長の判断ということになるわけですけれども、私は市長は痛みのわかる人だと思っています。時々意見が合わずに厳しいことにもなりますけれども、実際にはそういう子供さんの置かれた状況というのはわかっておられる方だと思います。

私は、南国市は今からでも遅くないと思うんです。御両親の要望に沿って再調査をして、それで何もないならばまたそのことを教訓にしながら、再発をさせない、そのための取り組みができるんですけれども、先ほどの教育長の答弁、そしてこれまでの答弁聞いても、どこまで信じていいのかわかりません。

非常に残念な思いがいたしましたけれども、足立区では区長が謝罪をして、改めて調査をいたしました。南国市もそれをすべきではないでしょうか。これは南国市の将来の教育がかかっていることでもありますし、南国市の市長の立場も問われている大きな問題だと思いますから、お答えいただきたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 私が前議会で御答弁申し上げた考え方、そしてその方向性については、何ら変わることはございませんけれども。あえて申し上げさせていただきますと、福田議員さんの我々の見解に対してのお考え方、これはこの前議会でおっしゃいましたように、委員会と、第三者委員会ですね、委員会と報告書は一体何のためにあったんでしょうか。ただはっきり見えたことは、市教委、学校の醜い仲間内でのかばい合いに必死になっている姿と、我々無力者に対する対応のモラルの低さ、でございますから、残念ながら私があえてあなた方の見解というものを踏まえて、変える新事実もないわけでございますけれども。そう言うと、また新事実があるなら出してみろと、こういうことになるでしょう。

こういうやりとりは、もうこれ以上したくございません。私は真実、今回のこの今まで第三者委員会が多くの方に面接をして、そして子供たちにも聞き、関係の教職員にも聞き、そして報告書をつくった。そして、それ以外で今回福田さんがいろいろと教育委員会であるとか、我々を指摘するわけでございます。指摘されるわけでございますけれども、そのことにおいて、こういうこと、新事実があるということをおっしゃってくれば、そのことを検討した上で、第三者委員会をつくることも、もう一度第三者委員会の中で検討を、前にお願いをした委員会の方々の同メンバーでやっていただくことも、私としてはやぶさかでないという答弁をしたはずでございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 第2問目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、9月1日に自死事案が発生をいたしまして、これは6月議会、9月議会でも御答弁申し上げたと思うんですが、9月3日には既に学校で基本調査をするようにいたしております。

その中で、いわゆる詳細なものが出てきませんでしたので、私教育長として、教育委員会として詳細な、いわゆるいじめ防止法に準じていじめを詳細にあったかないか調べ、その自死の背景を、要因を、原因を調べていかななくてはならない。私たちに義務づけられております第三者調査専門委員会を、これは立ち上げて、全て調べていただかなくてはならない。そういう決断をいたしまして、御両親の了解は得てなかったですが、御両親の了解を得てからでは遅くなりますから、県の法律の事務局と福祉の専門家、心理の専門家、ドクター等、全ての6部門のそれぞれの県の代表事務局をお願いをしまして、既に人選をしていただくようお願いをしておりました。

その中で、9月20日に教育委員会を開きまして、その人選等ができましたので、第三者によ

る調査専門委員会を設置しますということの御了承をいただきましたので、御両親にお話しに上がりました。当初は、そういう詳細な調査をするためには、子供さんが自死であったということをお子にも、全生徒に家庭に伝えないけませんので、これは御両親の御了解が要るわけですので、そのことを伝えて、詳細な調査をさせていただきますということで、既に人選は終わってたんですが、御了承をいただきましたので、早速9月30日に第1回調査専門委員会を開催したところでございます。

以降、御両親のほうから、あるいは――中学校での全校保護者への説明会の中で、我々は3年生であるので、3月の卒業までに調査報告書をまとめていただきたい、そういう御要望がございましたので、それに向かって調査専門委員会に調査の推進といいますか、進行を、それをめどにお願いしましたところ、調査専門委員長、副委員長、全ての委員の方が当然のことであるから最善を尽くしましょうということで、お取り組みをいただいたところでございます。

これは、年末年始も全て委員の皆様はなげうって、ずうっと調べてくれて調査報告書もまとめてくださっております。これは絶対に応えなくてはいけない、間に合わさなくてはいけないということでやっております。で、私としましては、その亡くなられたお子さんに対して、事実をできる限り詳しく調べて、御両親に御報告するというのが私に課せられた使命でございますので、その旨お願いし、6名の委員の方も全精力をかけて、本当に誠実に、中立に、公正に一生懸命やっていたと、私は心から感謝しているところでございますので、どうぞその旨をお知りおきいただきたいと思っております。

なお、教育委員会が第三者調査委員会を立ち上げてやったことでございますので、その分の報告書を委員長、副委員長から直接御説明をして、御両親にお届けさせていただきました。それで御両親が納得できなかったら、市長さんをお願いしてくださいということのお話も申し上げて、市長のほうにも要望書が出されましたが、この委員会が設置した調査専門委員会は、十分審理を尽くしているということで、市長も御判断されての御答弁をされたというのが今までの結果でございますので、誠心誠意やっているということは、どうぞ御承知おきいただきたいと思っております。

それから2点目でございますが、調査専門委員会に教育委員会の事務局が入っているという再三の指摘でございますが、きょうの御答弁でも申し上げらしていただきましたように、教育委員会の事務局はあくまでも庶務でございまして、いろんな会議の場所を構えたり、いろんなことの委員会からの指示に対して仕事をする、その庶務を遂行するためにおるわけでございますので、委員の皆様方の調査等については、一切私たちは発言したり、どうこうはございません

ので、その面もどうぞ御承知おきをいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） 1点、市長と教育長にもう一度だけお尋ねをしたいと思います。

これは、調査書に基づいて横湯先生に助言をいただいていた、Kさんがどんないじめを受けていたかっていう、時系列であらわしたものです。小学校5、6年生のときからずっといじめがこれだけたくさんあって、そして中学3年生の9月に亡くられるという結果になったわけですけれども、私が教育長に望んだことは、横浜の子供さんに寄せられた思いをなぜこのKさんに寄せられないんだろうと。いろんな手続の問題、例えば委員会つくって、事務局がどうで、それは次のことであって、私は子供の命を預かっている教育長の思い、それをこれだけたくさん、5年間にわたっていじめを受けてきた子供さんに対して、そんな答弁で終わるんですかということをお聞きしたつもりでした。

市長にも同じ思いです。確かに議会は立場が違いますし、決して耳ざわりのいい質問ばかりはできません。これより私がここで言うよりも、もっと激しい言葉で市に対する怒りはたくさんあります。それを全部私がここで言うと、市長が言うように、あれも言うた、これも言うたという話になるわけですよ。私は、これでも抑えているつもりですけれども、当事者にとったらたまらない思いだということをお聞きした市長にはわかってほしいと思いますし、教育長に対しては、その子供さんがここまで追い込まれて、御自分で命を絶たなければならなかった、そういう学校だったと。となると、学校の責任を問われるから、また問題になるかもしれないんですけれども、南国市の子供に責任を持つという、その1点だけにおいて教育長の答弁いただきたいと思いますし、市長も確かに私が御家族の方から託された言葉をはしりばしりでしたけれども出しました。市長にとっては気に沿わない質問だったかもしれませんが、市長は何ととってもこの市の責任者です。

昔、市長は市民のお父さんだと言って大町元市長を泣かしたことがあるわけですが、私は市民の皆さんが一人一人大切にされる、皆さんの命に思いをはせる、生涯学習課で答弁いただいたように、全ての人たちが大切にされる、そうした立場で答弁をいただきました。確かに私に対する怒りもあるかと思いますが、それと遺族の方が願っていること、市民の皆さんが思っていることとは全然別ですから、区別をして答弁をしていただきたいと思います。このことは、議会運営委員会でも前回申し入れをしているはずですから。市長と教育長に聞いて終わります。

○議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） ですから、みんなお互いに尊重し合った中でのこういう一つのやりとりをしておるんですから、だから言ってるんですよ。だから、御両親のお気持ちというのは私も向かい合って応接室で話をして、調査をお願いしたいという意見もありました。そういうやりとりもしました。真摯に私は耳を傾けたつもりです。

だけれども、その一連のことを、私が何回も言うように、福田議員さんが市教委、学校の醜い仲間内でのかばい合いに必死になっておる。こういうことってというのは、——中学校の教職員を余りにも、これでいいんですか。皆さんがお互いに尊重し合って自分の主張はし合うということにおいて、みんながこの事実、真実を究明するということにおいていろんな意見を出し合っている、その中であの学校の教職員にこういう言葉を浴びせてもいいということなんですか。前にも私、何回も言いますけれども、かつての大篠小学校の校長先生、虐待死されたのはあの先生に、まるであの先生に責任があるかのようなこと、そういうことっていいんですか。私はそういうことを言いたいだけでございます。

私は、何も御両親の言うことに耳を傾けない、最初からあのことについては嫌々、もうする必要はないなどという考えは持ち合わせてございませんでした。だから、だからこそ、もう一度専門委員会の会長さんですか、責任者の方、それから副会長さんにも直接来ていただいて、あの方たちの意見も聞いたところの上で、判断をしたものでございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 私の、教育長としてというよりか、本当に———自死されて、お通夜の晩にお父さん、お母さんともお会いしました。私ごとで大変恐縮でございますけども、昔お父さんとは私が中学校教諭のとき、小学校での少年サッカーをやっておられまして、土曜、日曜に中学生と一緒に指導したということで知っておりました。それから、お母さんは———教諭のときに生徒さんでおいでしましたので、知っておりました。お通夜の晩に2人と抱き合うて涙を流しました。その面において、お父さん、お母さんも一定私の教師として、人間としての評価といいますかね、それについての対応を、本当に一緒に、もう残念でならんという気持ちで涙流したことを、お通夜の晩を覚えております。

横浜の件を再々言われるんですが、私はもう絶対これはちゅうちょしてはいけない、時間を置いてはいけない、すぐにみずからこれを立ち上げたわけです。それは絶対にこの死を無駄にしてはならない。南国市の子育てを、教育を預かる私としては、同じようなことの繰り返しになってはいけない。その詳細な調査をしなくてははいけない。それを今後の教育行政に絶対生か

して、子供たちに悲しい、つらい思いさすことがないようにしなくてはいけない。そういう思いで調査専門委員会を立ち上げましたので、どうぞその面におきましても御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） 明10日と11日は休日のため休会とし、12月12日に会議を開きます。

12月12日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時11分 散会